

令和4年度 消費者月間記念講演

多種多様 悪質商法にご注意を！

講師

林家 木久蔵

プロフィール

東京都出身 玉川大学文学部芸術学科演劇専攻を卒業

1995年に林家木久蔵(初代)「現・木久扇」に入門。
2007年真打昇進に際し、落語界史上初「ダブル親子襲名」を行い、
二代目・林家木久蔵を襲名する。
古典落語を中心に演じ、講演会では「木久蔵流、コミュニケーション術」
「木久蔵流・笑うが一番」などの演題等で行っている。

林家木久扇との共著出版や親子でのCM出演、テレビ出演やCD発売に加え、
現在、静岡SBSラジオ「ふくわうち」では水曜日のレギュラーを務める。
2020年にはYouTube「林家木久蔵の落語チャンネル」の配信を開始し、幅広い
分野で活躍している。



令和4年5月27日(金)

入場無料

時間 午後2:30~4:00(開場 午後2:00)

会場 船橋市民文化創造館 きららホール
(フェイスビル6階)

5月2日(月)9:00より 電話受付(先着250名要予約)

手話通訳・要約筆記付き 保育有り(1歳以上就学前 先着10名 1週間前までに要予約)

船橋市消費生活センター

電話 047-423-2852

FAX 047-423-3040

消費者月間とは

昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

令和4年度 消費者月間統一テーマ

「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」

2022年4月1日から成年年齢は18歳になり、「18歳から大人」になります。大人になると、例えば住宅賃貸やクレジットカード等の契約を一人でできるようになると同時に、一度結んだ契約は簡単には取り消せなくなります。できることが増える分、責任も生じることになります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い、「だまされない消費者」になることが重要です。

また、自分の消費が社会や世界とつながっており、未来や他者のための行動が最終的により良い社会の形成につながります。これを踏まえ、「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動から転換し、人や社会、地域などにも配慮した「自分で考える消費者」になることが必要です。

そこで、このようなことについて、周囲の大人も含め、改めて考えるとともに、自分事として捉え、実践につなげるきっかけとなるよう令和4年度の消費者月間においては、「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」を統一テーマといたしました。

パネル展

悪質商法の手口や架空請求の被害などに対し、賢く暮らすための豆知識などをパネルで紹介します。

5月23日(月)～27日(金) 午前9時～午後8時
フェイスビル5階 エスカレーター前
※27日(金)は午後4時30分まで

【会場ご案内】

- JR船橋駅下車 南口徒歩2分
- 京成船橋駅下車 徒歩2分
- 東武船橋駅下車 徒歩3分

船橋市民文化創造館の専用駐車場はありません。お車でお越しの方は、フェイスビルの地下駐車場（有料）が利用できますが、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

